贈与税の申告は
「自宅で、スマホで、e-Tax！」

確定申告書等作成コーナーなら、

と

で、

簡単に 贈与税の申告書を
作成・e-Tax提出できるんです！

こんなに便利！

※裏面も併せてご確認ください

「確定申告書等作成コーナー × e-Tax提出」の、いいところ

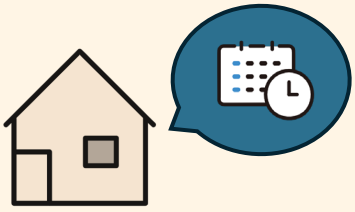

自宅から
好きなタイミングで
申告できる！

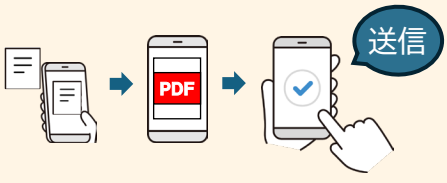

添付書類も
イメージデータで
送信できる！

申告書等を郵送したり
税務署に持参する
手間はありません！

▶▶だから、

「確定申告書等作成コーナー」がおすすめ！

詳しくは裏面へ▶

確定申告書等作成コーナーから e-Taxで申告するメリットって？

- ☑ 税務署に行かなくても、いつでも・どこでも贈与税の申告書を作成・提出できます
- ☑ 画面の案内に沿って金額等を入力するだけで、計算誤りなく申告書を作成できます
- ☑ データを一時保存して、作成を中断・再開することもできます

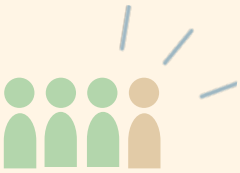

すでに
4人中3人が
e-Taxで
申告しています!!

※メンテナンス時間を除きます

※一部の書類を除きます

e-Taxに必要なものって？

- ☑ マイナンバーカード
  ※スマートフォンのマイナンバーカードを利用することで実物のマイナンバーカードの読み取りが不要となります。
- ☑ マイナンバーカード読取対応のスマホ
  ※パソコンで申告する場合はマイナンバーカード読取対応のスマホ又はICカードリーダライタが必要です。
- ☑ マイナンバーカードのパスワード２つ
  ① 利用者証明用電子証明書のパスワード（数字４桁）
  ② 署名用電子証明書のパスワード（英数字６～16文字）

パスワードを忘れて
しまったときは？

パスワードを忘れた場合やロックされた場合の対処法については、地方公共団体情報システム機構のホームページをご確認ください。

困ったときは？

- ☑ **操作方法を動画で見る**
  確定申告書等作成コーナーの操作方法をご説明しています
- ☑ **チャットボットに相談する**
  AI（人工知能）を活用して自動で回答を表示します
- ☑ **贈与税の制度について調べる**
  国税庁ホームページ「確定申告特集ページ」でご案内しています

マイナンバーカード及び電子証明書の有効期限にご注意ください！

有効期限を過ぎた場合、マイナンバーカードを利用したe-Taxによる申告手続等ができませんので、お早めに更新手続をお願いします。

詳しくは「デジタル庁HP」をご確認ください ＞＞＞